

1. 目的

本ポリシーは、近畿地方整備局 近畿圏広域地方計画推進室が取得した公式 YouTube チャンネルの運用に関する事項を定めることを目的とする。

2. 基本ポリシー

公式 YouTube チャンネルの運用は、広域地方計画等の近畿圏広域地方計画推進室の取り組みに関する情報を発信することにより、近畿圏広域地方計画推進室の業務について理解を深めていただくことをポリシーとする。

3. 運用方法

公式 YouTube チャンネルの運営主体は近畿圏広域地方計画推進室とし、以下の通り運用する。

(1) 発信する情報

- ・近畿圏広域地方計画推進室の取り組みに関する情報
- ・その他、近畿圏広域地方計画推進室が必要と判断した行政情報等

(2) チャンネルの管理及び発信する動画等の作成担当

発信する動画等は、関西広域地方計画推進室公式ホームページ（以下「公式ホームページ」という。）に掲載する情報を補完するため所管課が作成する。

(3) 発信にあたっての留意点

- ・誤解を与えない、わかりやすく簡潔な情報発信とする。
- ・信頼性が確保できない情報は発信しない。

(4) 発信手順

情報の発信（広報）にあたっては、近畿圏広域地方計画推進室で必要な確認を得た上、随時公式 YouTube チャンネルでアップロードする。

(5) なりすまし防止

なりすましによる誤情報等の流布の防止のため、公式 YouTube チャンネルのプロフィールに公式ホームページのリンクを掲載し、運用ポリシーを参照できるようにする。また、YouTube のチャンネル名を公式ホームページ上に明示する。

なりすましを発見した場合は、公式ホームページにおいて情報を発信し、なりすましチャンネルが存在することへの注意喚起を行うものとする。

(6) 不適切な情報発信等の監視

PC からアクセスするユーチューブ画面の状況について異常がないか、適時確認を行う。

(7) その他

公式 YouTube チャンネルの運用において、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに運用を中止し、発信内容の変更や削除、またはチャンネルそのものを削除するものとする。

4. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は公式ホームページに掲載し、周知する。

また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は、変更した旨を公式ホームページにより発信し周知する。

5. その他

情報発信については、本運用ポリシーの他、内閣官房情報セキュリティセンター、総務省、経済産業省の指針（平成23年4月5日付）に基づき、運営する。

6. YouTube チャンネル名

近畿地方整備局 近畿圏広域地方計画推進室

以上